

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月12日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自平成29年2月1日至平成29年4月30日）
【会社名】	株式会社アイリッジ
【英訳名】	iRidge, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小田 健太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台一丁目11番9号
【電話番号】	03-6441-2325（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO兼管理グループ長 英 一樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台一丁目11番9号
【電話番号】	03-6441-2325（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO兼管理グループ長 英 一樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期累計期間	第9期 第3四半期累計期間	第8期
会計期間	自平成27年8月1日 至平成28年4月30日	自平成28年8月1日 至平成29年4月30日	自平成27年8月1日 至平成28年7月31日
売上高 (千円)	869,719	1,105,817	1,230,142
経常利益 (千円)	79,130	161,064	137,426
四半期(当期)純利益 (千円)	51,826	114,992	92,197
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	357,058	361,872	358,334
発行済株式総数 (株)	2,745,100	2,766,200	2,752,800
純資産額 (千円)	847,472	1,012,463	890,395
総資産額 (千円)	1,016,036	1,215,708	1,093,237
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.44	20.87	16.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.69	19.32	15.47
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.4	83.3	81.4

回次	第8期 第3四半期会計期間	第9期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成28年2月1日 至平成28年4月30日	自平成29年2月1日 至平成29年4月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.20	11.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成29年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続いておりますが、アメリカの政策運営に関する不確実性の影響、中東や東アジアにおける地政学リスクの高まり等、先行きは不透明な状況です。

当社はスマートフォン等をプラットフォームとしたO2O支援（注1）を企業向けに行っておりますが、企業のO2Oへの取り組みは引き続き強化されています。

インフラ環境といたしましても、平成27年末時点でスマートフォンを保有する個人の割合は53.1%を占め（前年比8.4ポイント増）、また、スマートフォンによるインターネットへのアクセスは13～49歳の各年齢層でパソコンによるアクセスを上回っており（注2）、当社のスマートフォンを活用したO2O関連事業の後押しになっていきます。このような環境の中、当社のpopinfoを搭載したスマートフォンアプリの利用ユーザー数（注3）は、平成29年4月に6,000万ユーザーを超え、順調に推移しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、ユーザー数の増加、大型のアプリ開発案件及び継続したアプリマーケティングが増収に寄与し、1,105,817千円（前年同期比27.1%増）となりました。利益につきましては、増収効果及び内製化を進めたことによる原価率改善により、営業利益は160,334千円（同102.4%増）、経常利益は161,064千円（同103.5%増）、四半期純利益は114,992千円（同121.9%増）となりました。

（注1）O2O（オンラインtoオフライン）とは、消費者にインターネット（オンライン）上のwebサイトやアプリを通じて情報を提供し、実店舗（オフライン）への集客や販売促進に繋げることをいいます。

（注2）出典：総務省「平成27年通信利用動向調査」

（注3）利用ユーザー数とは、ユーザー数のカウント時点において、プッシュ通知の配信に同意しているユーザー数を指し、アプリごとにカウントしています。

当社は、O2O関連事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

そのため、以下では販売実績をサービス別に示しております。当社ではサービス別に、「O2O関連」を（月額報酬）と（アプリ開発、コンサル等）に区分しております。

サービスの名称	前第3四半期累計期間 （自 平成27年8月1日 至 平成28年4月30日）		当第3四半期累計期間 （自 平成28年8月1日 至 平成29年4月30日）			前事業年度 （自 平成27年8月1日 至 平成28年7月31日）	
	販売高 （千円）	構成比 （%）	販売高 （千円）	構成比 （%）	前年同期比 増減（%）	販売高 （千円）	構成比 （%）
O2O関連	869,719	100.0	1,105,817	100.0	27.1	1,230,142	100.0
月額報酬	206,610	23.8	351,110	31.8	69.9	295,913	24.1
アプリ開発、コンサル等	663,109	76.2	754,707	68.2	13.8	934,229	75.9

月額報酬は、

- a. popinfoのサービス利用料（利用ユーザー数に応じた従量制）
- b. アプリのシステム保守料等

から構成されております。

アプリ開発、コンサル等は主に、

- a. アプリの企画・開発に伴う収入
- b. アプリマーケティングに伴う収入

から構成されております。

当第3四半期累計期間の販売高は1,105,817千円（前年同期比27.1%増）、内訳として、月額報酬は351,110千円（同69.9%増）、アプリ開発、コンサル等は754,707千円（同13.8%増）となり、いずれも順調に成長しております。

月額報酬については、popinfoを搭載した新規アプリのリリースや、継続取引先のユーザー数の拡大により、ストック型の安定収益の積み上げに努めた結果、大幅な増収となりました。

また、アプリ開発、コンサル等については、前述のとおり、大型案件及び継続したアプリマーケティングが増収に寄与いたしました。

当社の開発・提供するアプリは、企業とユーザーを繋ぐ企業の顔（企業の基幹メディア）に位置付けられます。そのため、アプリの初期開発・リリース後もアプリ内企画や機能追加等を継続的に実施し、企業・ユーザー間のコミュニケーションの活性化を図ることが重要となります。

当社では、月額報酬を着実に積み上げるとともに、popinfoを組み込んだアプリ開発を入口に、効果的なO2Oを実現するための提案・開発を継続的に実施し、安定した収益の確保に繋げております。

(2) 財政状態

（資産）

当第3四半期会計期間末の総資産は1,215,708千円となり、前事業年度末に比べ122,471千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加200,333千円、売掛金の減少84,630千円によるものです。

（負債）

当第3四半期会計期間末の負債は203,245千円となり、前事業年度末に比べ402千円増加いたしました。これは主に、買掛金の増加11,807千円、未払法人税等の減少5,475千円、賞与引当金の減少3,782千円によるものです。

（純資産）

当第3四半期会計期間末の純資産は1,012,463千円となり、前事業年度末に比べ122,068千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加114,992千円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,500,000
計	9,500,000

(注)平成29年4月5日開催の取締役会決議により、平成29年5月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は9,500,000株増加し、19,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,766,200	5,533,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	2,766,200	5,533,800	-	-

(注)1.当社は、平成29年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,766,200株増加しております。

2.「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成29年2月1日～ 平成29年4月30日 (注)1	13,200	2,766,200	3,500	361,872	3,500	354,872

(注)1.新株予約権の行使による増加であります。

2.当社は、平成29年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,766,200株増加しております。

3.平成29年5月1日から5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ257千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,764,500	27,645	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	2,766,200	-	-
総株主の議決権	-	27,645	-

(注) 当社は、平成29年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,766,200株増加しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年2月1日から平成29年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年8月1日から平成29年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	656,627	856,961
売掛金	227,419	142,788
仕掛品	36,414	32,672
その他	26,430	26,453
流動資産合計	946,892	1,058,876
固定資産		
有形固定資産	8,914	4,454
無形固定資産		
ソフトウェア	89,618	74,795
ソフトウェア仮勘定	1,121	26,613
その他	189	173
無形固定資産合計	90,928	101,583
投資その他の資産	46,502	50,794
固定資産合計	146,345	156,832
資産合計	1,093,237	1,215,708
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,531	56,339
未払法人税等	33,948	28,472
賞与引当金	42,790	39,008
その他	68,572	66,425
流動負債合計	189,843	190,245
固定負債		
資産除去債務	12,999	12,999
固定負債合計	12,999	12,999
負債合計	202,842	203,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	358,334	361,872
資本剰余金	351,334	354,872
利益剰余金	180,727	295,719
株主資本合計	890,395	1,012,463
純資産合計	890,395	1,012,463
負債純資産合計	1,093,237	1,215,708

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年8月1日 至平成28年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年8月1日 至平成29年4月30日)
売上高	869,719	1,105,817
売上原価	550,624	683,723
売上総利益	319,095	422,094
販売費及び一般管理費	239,876	261,759
営業利益	79,218	160,334
営業外収益		
受取利息	106	7
雑収入	235	723
営業外収益合計	341	730
営業外費用		
雑損失	429	-
営業外費用合計	429	-
経常利益	79,130	161,064
税引前四半期純利益	79,130	161,064
法人税、住民税及び事業税	26,681	48,514
法人税等調整額	622	2,441
法人税等合計	27,303	46,072
四半期純利益	51,826	114,992

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年8月1日 至 平成28年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成29年4月30日)
減価償却費	30,283千円	41,420千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、O2O関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年8月1日 至 平成28年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年8月1日 至 平成29年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円44銭	20円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	51,826	114,992
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	51,826	114,992
普通株式の期中平均株式数(株)	5,489,399	5,509,610
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円69銭	19円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	471,419	442,303
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成29年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、平成29年4月5日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年5月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年4月30日(当日は休日につき、実質的には平成29年4月28日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,766,200株
今回の分割により増加する株式数	2,766,200株
株式分割後の発行済株式総数	5,532,400株
株式分割後の発行可能株式総数	19,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成29年4月13日(木曜日)
基準日	平成29年4月30日(日曜日)
効力発生日	平成29年5月1日(月曜日)

3. 定款の一部変更

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、株式分割の効力発生日である平成29年5月1日をもって、当社定款第5条で定める発行可能株式総数を9,500,000株から19,000,000株に変更しております。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、「注記事項 1株当たり情報」に記載しております。

5. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を、平成29年5月1日より以下のとおり調整しております。

	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第1回新株予約権	210円	105円
第2回新株予約権	210円	105円
第3回新株予約権	380円	190円
第4回新株予約権	380円	190円
第5回新株予約権	1,000円	500円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年6月12日

株式会社アイリッジ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 恭仁子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイリッジの平成28年8月1日から平成29年7月31日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年2月1日から平成29年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年8月1日から平成29年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイリッジの平成29年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。